

◎ホール・研修室使用料（令和8年4月1日以降）

施設等の区分	単位	使用料	単位	使用料
ホール又は研修室	1時間	1,000円	30分以内	500円
冷暖房設備	1時間	900円	30分以内	450円
放送設備	1時間	600円	30分以内	300円
映像設備	1時間	600円	30分以内	300円

備考

- 1 使用料の算定に当たり、1時間に満たない時間があるときは、30分以内のときは1時間料金の2分の1の額とし、30分を超えるときは1時間料金の額とする。
- 2 冷暖房設備、放送設備及び映像設備の使用料は、当該設備を使用する場合に徴収する。
- 3 営利又は営業上の目的でホール又は研修室を利用する場合の使用料は、当該使用料の5倍の額とする。